

女性会員の協会活動参画を促進するための提案 H27.10.4

第二次作業療法5ヵ年戦略 具体的行動目標83:女性会員の協会活動への参画を促進する

会員の65%を占める女性会員が今まで以上に協会活動に参画できるよう、環境整備を進める

- 妊娠・出産・子育てなどライフイベントに関わらず、会員が作業療法士として働き続けられ、自己研鑽活動や協会活動にも参加できる
- 代議員ならびに理事としてより多くの女性会員が協会の管理・運営に参画する

これまでの取り組み

1. 女性役員の活動実態調査: H26年度実施、理事会報告
2. 女性会員の協会活動参画を促進するための方策検討会: H27年度2回実施
 - ① 女性参画促進方策検討会
 - ② 同会における女性理事の多い士会(群馬・富山・広島・兵庫)理事よりのヒアリング

目標 1

一旦退職しても安心して復職でき、子育て中でも研修会等に参加できるなど、作業療法士として働き続けられる環境を整備する

目標 2

女性代議員(H31年～)・協会役員(H31年以降)の女性割合に数値目標(例えば30%)を掲げて実現させる

現在
代議員26/195(13.3%)
協会役員3/26(11%)

目標
代議員59/195(30%)
協会役員8/26(30%)

そのためにこの4年間で女性会員が様々な協会活動に参画できるような方策を提示していく準備期間とする。

今後4年間程度で取り組むべき準備行動(案)

1. 研修会にも託児所等を設ける体制を整備

2. 復職支援(研修会開催含む)、出産育児等に関する相談窓口の各県士会設置を促進

3. 福利厚生委員会に女性会員窓口機能を加え、各県士会との連携を強化

4. 学会、全国研修会等で女性参画を推進するシンポジウムを継続的に開催

5. 現職者研修会(例えば職業倫理等)で、男女共同参画の意義や職業人として働き続ける女性という視点を入れて啓発

6. 女性会員の活躍推進・協会活動参画促進の啓発宣伝活動の展開

7. 各部、委員会参加のため託児所等を利用できる体制を整備し、部員・委員の女性会員割合の数値目標を設定(例えば30%以上)して実現

8. 協会の女性理事と県士会役員・代議員などリーダー的役割を果たしている女性会員との交流会・情報交換会を開催

目標 1

目標 2

準備行動の解説

1. 研修会にも託児所等を設ける体制を整備

利用時間内にランチ交流会やティータイム交流会を企画
子連れ聴講可能なセッションや子連れブースなどの設置

2. 復職支援(研修会開催含む)、出産育児等に関する相談窓口の各県士会設置を促進

身近な先輩などに、小さな相談からも気兼ねなくできる体制づくり「聞いてもらう」だけでも助かる場をつくる

3. 福利厚生委員会に女性会員窓口機能を加え、各県士会との連携を強化

2. の士会での「身近な先輩」へのサポートや支援方法の情報提供などを行う

4. 学会、全国研修会等で女性参画を推進するシンポジウムを継続的に開催

女性会員にも協会活動などに興味をもってもらう
女性が協会活動に携わる「強み」を共有する
女性の協会活動の参画を制限している現状の情報交換など

5. 現職者研修会(例えば職業倫理等)で、男女共同参画の意義や職業人として働き続ける女性という視点を入れて啓発

新人のころから「誰もが働きやすい職場環境づくり」を意識できるようにする

準備行動の解説

6. 女性会員の活躍推進・協会活動参画促進の啓発宣伝活動の展開

協会としての宣言文・声明文公表，機関誌に解説記事掲載後、奥付け等に常時掲載，標語やマークの作成と利用で会員への周知を図る

7. 各部，委員会参加のため託児所等を利用できる体制を整備し，部員・委員の女性会員割合の数値目標を設定(例えば30%以上)して実現

会議回数を増やさない工夫と(会議と次の会議の間の機関のこまめなメールでのやりとりなど)、(対面)会議には確実に出席できる体制を整備

8. 協会の女性理事と県士会役員・代議員などリーダー的役割を果たしている女性会員との交流会・情報交換会を開催

協会・士会が一体となって、女性会員が協会・士会活動に参画できる方法や環境調整だけでなく、現状の問題点も共通理解する

女性会員参画支援のための事業(案)1

- 長期的に取り組む事業

- a. 都道府県士会中心に進めていただく事業

- ① 復職支援、出産育児等に関する相談窓口の設置・メンター制度？(福利厚生委員会, 47都道府県委員会, 各県士会)・・・準備行動2

- b. 協会として(士会と連携して)取り組む事業

- ② 研修会に託児所を設ける体制整備(事務局・生涯教育委員会)
←教育部にニーズを打診・・・準備行動1
 - ③ 福利厚生委員会に女性会員窓口機能を加え, 都道府県士会と連携(福利厚生委員会・都道府県士会)・・・準備行動3
 - ④ 現職者研修会で, 男女共同参画の意義や職業人として働き続ける視点を入れて啓発(生涯教育委員会・都道府県士会)・・・準備行動5
 - ⑤ 各部・委員会活動参画のため託児所等を利用できる体制を整備(事務局, 各部・委員会)各部委員会のメンバーの性別・年齢・託児所のニーズなど調査後に検討・・・準備行動7

女性会員参画支援のための事業(案)2

c.時限的(平成28年から概ね4年間)に取り組む事業

- ⑦ 女性会員の活躍推進・協会活動参画促進の啓発宣伝活動の展開(事務局・企画調整委員会?)←協会としての宣言文の作成・宣伝に加え、「ポジティブアクション宣言」をする。「ポジティブアクション」や「女性の活躍・両立支援総合サイト」のバナーを協会HPに貼る、機関誌への記事掲載や宣言・マークの常時掲載・・・準備行動6
- ⑧ 学会・研修会で女性参画を推進するシンポジウムを開催(事務局?企画調整委員会?)←学会で開催するのは適切か?別会場で実施あるいは全国研修会のみで実施が適切?・・・学述部に打診・・・準備行動4
- ⑨ 協会女性理事と都道府県士会役員・代議員などリーダー的役割の女性会員との交流会・情報交換会を開催(事務局?)←学会や47委員会などでの開催が適切か・・・準備行動8